【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年6月14日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期(自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)

【会社名】 太洋基礎工業株式会社

【英訳名】 Taiyo Kisokogyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤孝芳

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 加藤行正

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 加藤行正

【縦覧に供する場所】 太洋基礎工業株式会社 東京支店

(東京都品川区南大井3丁目6番18号)

太洋基礎工業株式会社 大阪支店

(大阪府高槻市五領町20番8号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第1四半期累計期間	第47期 第1四半期累計期間	第46期
会計期間		自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日	自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日	自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日
売上高	(千円)	1,934,443	2,566,600	9,385,397
経常利益又は経常損失( )	(千円)	7,171	268,298	557,573
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( )	(千円)	7,113	153,850	317,457
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	456,300	456,300	456,300
発行済株式総数	(株)	4,098,000	4,098,000	4,098,000
純資産額	(千円)	4,614,646	4,964,177	4,830,631
総資産額	(千円)	6,602,269	7,331,387	7,065,060
1 株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額( )	(円)	1.81	42.44	82.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			12.50
自己資本比率	(%)	69.9	67.7	68.4

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間にかかる主要な経常指標等の推移については、記載しておりません。
  - 3 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法の対象となる重要な関連会社がないため記載しておりません。
  - 4 第47期第1四半期累計期間及び第46期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第46期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。 また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

#### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政権交代後の経済政策への期待を背景とした円安進行や 株価の回復、堅調な個人消費等明るい兆しが見られるものの、欧州の金融不安もあって先行き不透明な状況 で推移しました。

建設業界におきましては、住宅市場では各種関連施策の効果により住宅着工戸数に増加の傾向が見られ 始めましたが、民間設備投資の低迷から受注環境は依然として厳しい状況で推移しております。

このような状況のなかで当社は、創業55周年の佳節を迎え昨年開設した営業所も含め積極的な受注活動を展開し、全現場、全部署黒字化をめざし徹底した施工管理、原価管理をおこなってまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高につきましては、25億66百万円(前年同四半期比6億32百万円増加)となりました。

損益につきましては、営業利益は2億58百万円(前年同四半期は17百万円の営業損失)、経常利益は2億68百万円(前年同四半期は7百万円の経常損失)、四半期純利益は、1億53百万円(前年同四半期は7百万円の四半期純損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

特殊土木工事等事業における、当第1四半期累計期間の完成工事高につきましては、TRD工法による大型地中連続壁工事や旧護岸縦断推進工事等の難易度の高い工事を順調に施工した結果、13億84百万円(前年同四半期比3億65百万円増加)となり、セグメント利益は1億74百万円(前年同四半期は20百万円のセグメント損失)となりました。

住宅関連工事事業における、当第1四半期累計期間の完成工事高につきましては、住宅着工件数の増加に伴い受注件数が増加した影響により、11億81百万円(前年同四半期比2億67百万円増加)となり、セグメント利益は84百万円(前年同四半期比81百万円増加)となりました。

機械製造販売等事業における、当第1四半期累計期間につきましては、受注実績および販売実績ともになく、売上高およびセグメント利益は発生しませんでした。なお、前年同四半期における売上高は1百万円、セグメント利益は0百万円となっております。

## (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、73億31百万円となり、前事業年度末に比べ2億66百万円の増加となりました。その主な要因は、現金預金が4億49百万円増加したこと等によります。

## (負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、23億67百万円となり、前事業年度末に比べ1億32百万円の増加となりました。その主な要因は、長期借入金が65百万円増加したこと等によります。

## (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、49億64百万円となり、前事業年度末に比べ1億33百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金が1億8百万円増加したこと等によります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び 新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。

# 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	14,000,000	
計	14,000,000	

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年 6 月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,098,000	4,098,000	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,098,000	4,098,000		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年 2 月 1 日 ~ 平成25年 4 月30日		4,098		456,300		340,700

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 472,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,621,000	3,621	
単元未満株式	普通株式 5,000		
発行済株式総数	4,098,000		
総株主の議決権		3,621	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が788株含まれております。
  - 2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太洋基礎工業株式会社	名古屋市中川区柳森町107 番地	472,000		472,000	11.52
計		472,000		472,000	11.52

# 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

## 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年2月1日から平成25年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年2月1日から平成25年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

#### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準 0.4%

売上高基準 %

利益基準 0.2%

利益剰余金基準 0.3%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

# 1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,499,543	2,949,062
受取手形	147,733	216,530
完成工事未収入金	2,007,424	1,699,518
未成工事支出金	286,858	319,935
その他	77,519	85,240
貸倒引当金	25,560	10,340
流動資産合計	4,993,518	5,259,948
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	138,486	148,793
機械及び装置(純額)	270,129	261,558
土地	922,112	922,112
その他	6,864	11,943
有形固定資産合計	1,337,592	1,344,408
無形固定資産	8,629	8,485
投資その他の資産		
投資有価証券	379,667	411,420
破産更生債権等	39,779	71,521
その他	419,657	372,239
貸倒引当金	113,784	136,635
投資その他の資産合計	725,319	718,545
固定資産合計	2,071,541	2,071,438
資産合計	7,065,060	7,331,387
負債の部		
流動負債		
支払手形	635,869	607,108
工事未払金	752,005	731,268
1年内返済予定の長期借入金	52,832	62,954
未払法人税等	169,880	146,638
未成工事受入金	116,755	142,950
賞与引当金	31,654	71,321
役員賞与引当金	24,750	5,872
その他	194,827	305,410
流動負債合計	1,978,574	2,073,524
固定負債		
長期借入金	-	65,156
退職給付引当金	148,019	147,533
役員退職慰労引当金	103,774	76,914
資産除去債務	4,060	4,080
固定負債合計	255,854	293,684
負債合計	2,234,429	2,367,209
		=,= 0 : ,=0>

	前事業年度 (平成25年 1 月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	456,300	456,300
資本剰余金	340,700	340,700
利益剰余金	4,171,970	4,280,505
自己株式	176,413	176,413
株主資本合計	4,792,556	4,901,091
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,074	63,086
評価・換算差額等合計	38,074	63,086
純資産合計	4,830,631	4,964,177
負債純資産合計	7,065,060	7,331,387

## (2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)
完成工事高	1,933,015	2,566,600
兼業事業売上高	1,428	-
売上高合計 売上高合計	1,934,443	2,566,600
完成工事原価	1,789,525	2,139,978
兼業事業売上原価	663	-
売上原価合計 -	1,790,188	2,139,978
完成工事総利益	143,489	426,621
兼業事業総利益	765	-
売上総利益合計	144,255	426,621
販売費及び一般管理費	161,491	168,401
- 営業利益又は営業損失( )	17,236	258,220
宫業外収益 言業外収益		
受取利息	13	321
受取配当金	-	300
受取賃貸料	17,110	5,321
生命保険配当金	5,716	4,159
その他	1,752	4,034
営業外収益合計	24,592	14,137
営業外費用		
支払利息	401	149
賃貸費用	14,126	3,893
その他	0	16
営業外費用合計	14,527	4,059
経常利益又は経常損失( )	7,171	268,298
特別利益		
固定資産売却益	1,414	6,795
特別利益合計	1,414	6,795
特別損失		
固定資産除却損	295	4
特別損失合計	295	4
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	6,051	275,089
法人税、住民税及び事業税	26,530	144,120
法人税等調整額	25,468	22,880
法人税等合計	1,061	121,239
四半期純利益又は四半期純損失( )	7,113	153,850

#### 【会計方針の変更等】

当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更が、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

## 【注記事項】

#### (四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年2月1日至 平成24年4月30日)及び当第1四半期累計期間 (自 平成25年2月1日至 平成25年4月30日)

当社の完成工事高は、通常の営業形態として、契約により工事の完成引渡しが、第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における完成工事高に比べ第4四半期会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動がありますが、工事進行基準に基づく売上高が工事の進捗度に応じて分散される割合が高まるため、季節的変動は軽減される傾向にあります。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 (自 平成25年2月1日 至 平成24年4月30日) 至 平成25年4月30日) 減価償却費 38.872千円 39.817千円 (株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	49,252	12円50銭	平成24年 1 月31日	平成24年 4 月27日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	45,315	12円50銭	平成25年 1 月31日	平成25年 4 月26日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

				(+120113)
	合計			
	特殊土木工事等事業	住宅関連工事事業	機械製造販売等事業	口前
売上高				
外部顧客への売上高	1,018,973	914,041	1,428	1,934,443
セグメント間の 内部売上高又は振替高				
計	1,018,973	914,041	1,428	1,934,443
セグメント利益又は損失 ( )	20,699	2,773	690	17,236

<sup>(</sup>注) セグメント利益又は損失( )の合計は四半期損益計算書の営業損失( )と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	1			( <u>+\u_`\li\)</u>
	報告セグメント			合計
	特殊土木工事等事業	住宅関連工事事業	機械製造販売等事業	日前
売上高				
外部顧客への売上高	1,384,737	1,181,862		2,566,600
セグメント間の 内部売上高又は振替高				
計	1,384,737	1,181,862		2,566,600
セグメント利益	174,187	84,032		258,220

<sup>(</sup>注) セグメント利益の合計は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額( )	1円81銭	42円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	7,113	153,850
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( )(千円)	7,113	153,850
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,940	3,625

<sup>(</sup>注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成.25年6月14日

太洋基礎工業株式会社 取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮 本 正 司 印

指定有限責任社員 公認会計士 中村哲 也 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太洋 基礎工業株式会社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第47期事業年度の第1四半期会計期間 (平成25年2月1日から平成25年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年2月1日から平成25年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、太洋基礎工業株式会社の平成25年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。